

令和2年4月 教育委員会定例会会議録

○日 時 令和2年3月30日（月） 13：30～15：50

○場 所 有明庁舎 1階相談室

○出席委員の氏名

教 育 長	森 本 和 孝
委 員	本 多 直 行
委 員	友 永 峰 昭
委 員	立 花 博
委 員	森 み ず き

○欠席委員 なし

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長	平 山 慎 一	教育総務課長	菅 幸 博
学 校 教 育 課 長	古 瀬 唯 二	社会教育課長	松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長	浅 田 寿 啓	書 記	北 島 久 弥

○傍聴者 1名

○議事日程

開 会

- 第 1 会期決定
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 前会会議録の承認
- 第 4 教育長職務代理者の指名
- 第 5 教育長報告及び各課3月行事報告
- 第 6 議案上程

12号議案	島原市教育委員会事務局職員職名規則の一部を改正する規則	原案可決
13号議案	島原市立小・中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則	原案可決
14号議案	島原市奨学生審議委員会委員の委嘱について	原案可決
15号議案	ふるさとにもどってこね奨学生審議委員会委員の委嘱について	原案可決

16号議案	島原市教育支援委員会委員の委嘱について	原案 可決
17号議案	島原市立小中学校の学校医の解職について	原案 可決
18号議案	島原市立小中学校の学校医の委嘱について	原案 可決
19号議案	島原市少年センター少年補導委員の委嘱について	原案 可決
20号議案	島原図書館協議会委員の委嘱について	原案 可決
21号議案	島原市スポーツ推進委員の委嘱について	原案 可決
22号議案	非公開	非公 開

第 7 次回定例教育委員会日程について

第 8 その他

(1) 報告事項

① 4月行事予定について

(2) その他

第 9 閉会

【会議録】

開会 (13:30)	
森本教育長	みなさん、こんにちは。ただいまより4月定例会を開催いたします。 本定例会には1名の方から会議の傍聴願いが出されております。 島原市教育委員会会議規則第16条の規定によりますと、「会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されております。 他にも個人情報の保護が必要な場合など公開を避けるべき議案が、提出されるまでは、今回の会議の傍聴を承認してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) それでは、今回の会議の傍聴を承認させていただきます。

第 1 会期決定	
森本教育長	まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。 会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは、会期は本日1日と決定いたします。
第 2 会議録署名委員の指名について	
森本教育長	次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員に本多委員と友永委員を指名しますので、よろしく お願いします。 (「はい」の声)
第 3 前会会議録の承認	
森本教育長	次に、日程第3「前会会議録の承認」を議題といたします。2月21 日に行いました定例会の会議録につきましては、お手元に渡してござい ます。ご覧いただきまして、何かお気づきの事がございましたら、ご意 見をお願い致します。しばらく目を通していただきたいと思います。
森本教育長	いかがでしょうか、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは承認いたします。もし字句の訂正がございましたら、後ほど 事務局までお伝えください。
第 4 教育長職務代理者の指名	
森本教育長	次に令和2年度教育長職務代理者の指名について、でございます。 教育長職務代理者については教育長が指名するとなっております。令 和2年度教育長職務代理者についてですけれども、私から指名させたい と思いますが、立花委員を指名してよろしいでしょうか。

森本教育長	(「はい」の声)
立花委員	立花委員よろしいでしょうか。
森本教育長	はい、よろしくお願いします。
森本教育長	それでは、令和２年度教育長職務代理者については、立花委員にお願いいたします。
第 ５ 教育長報告及び各課３月行事報告	
森本教育長	次に、日程第５「教育長報告及び各課３月行事報告」を議題といたします。まず、私のほうから３点報告させていただきます。 １点目につきましては、新型コロナウイルス関係でございます。前回は２月２１日に定例教育委員会を行いました。その後大きく動きが変化をいたしまして、２月は北海道で道内小中学校の臨時休業が発表されました。その後２月２７日ですね、夕方国のほうから全国一斉の小中高等学校の臨時休業の要請がなされまして、それを受けて県でも県立学校が臨時休業をすると、各市町あての連絡がございました。 本市でも臨時休業につきましては、学校内での感染者が出た場合には市内一斉に臨時休業を行いますということは既に決定をしておりましたけれども、この要請が来まして、３月の４日から３月の２４日までの間を臨時休業の措置といたしました。 まずスタートを遅らせたのは、国の要請は３月２日からとなってましたけれども、一つは保護者の皆様方が対応できるんだろうかということ、それから学童保育、これも対応できるんだろうかということで心配がございました。 学校のほうは何とか対応できるだろうということがありましたけれども、スタートを３月の４日からの遅らせたところでございました。 やはり学童保育が午前中の指導員さんの配置が難しいというところが多くございまして、そういった状況を受けまして、学校のほうで対応ができない部分は対応をしてもらうようにいたしました。

毎日平均9つの小学校で100名程度が、学校のほうに来て静かに学習をしていたようでございます。各学校によって差はありましたけれども多い学校で30名、少ない学校で2名ぐらいでしたが、きちんと静かに学習をして、それから学童に行くという対応をしていたようでございます。

この間、登校日として、規模は縮小しましたが卒業式の実施をさせていただきました。委員皆様も出席をされて、後で結構ですけれども感想をお聞かせいただければと思います。

また、入試のほうも予定どおり行われております。そして3月24日が終業式となります。この間大きな事案等の発生は聞いておりませんし、また、市民皆様方の要望についても教育委員会のほうには挙がってきておりません。そして政府の方も、新年度からは当たり前に学校を再開するということも発表されまして、今お手元に配布しております通知文が発出をされております。

あとは社会教育施設、スポーツ施設についてもいろんな制限を掛けました。この点については、私どもからの委員さんへの報告が十分でなかったことをお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

社会教育施設、スポーツ施設についてはそういった制限をかけて、今一部解除しているところでございます。

いまだ当分の間ということで規制をかけている部分もございます。それはジム関係ですね、れいなん会館については感染の危険が高いだろうということで、当分の間ということで制限させていただいております。

さて、学校再開となったところで、厳しい状況になってきております。しかしながら、まだ国のほうからの指導がありません。現段階では、学校は、4月6日始業式から再開をしたいと思います。

しかし、入学式、始業式がありますけれども、それについては規模を縮小して行いたいと考えております。実は本日、新しい校長が配置されるということで、この会が終わった後、校長への新年度における新型コロナウイルスへの対応ということで、協議を持ちたいと考えております。その資料をいま配布しておりますが、それに基づいて行いたいと思いますが、基本的には文科省が示した通知をもとにして、十分な安全対策を講じて対応するということを基本としております。

日々の手洗、うがい等の励行、そういったものを徹底するということ、教室においてもできる限りの間隔を開けながら授業をするということ。それから4月の行事については十分検討をして実施するか否かを判断する。それについては教育委員会でも一定の考え方を出して話をしたいと考えております。その資料がこれですね「新学期における新型コロナウイルスに対する対応」これに基づいて、今日は今後校長との相談をしていただきたいと思いますと考えております。

非常に気になるのが、学校というのはどうしても閉鎖空間になりましてスペースが限られています。窓も空けます、席も離しますけれども、更にそのうえにきちんと対応していかなければならないということで、学校の再開を非常に心配している向きもあるのではなかろうかと思えますけれども、絶対に出さないんだという強い気持ちで対応をしていきたいと考えております。

報告の2点目ですけれども、新型コロナウイルス関連になりますが、オリンピックが1年程度の延期ということで報道がなされました。私共も聖火リレー、それからオリンピックのキャンプ、非常に楽しみにしておりましたし、準備も全てしておりました。しかしながら1年延期ということになりましたが、世界の情勢を見ればこれはもう当然の措置であろうと私は思っております。1年間準備の時間を与えていただいた、そういった前向きにとらえて今後も進めていきたいと考えております。

3点目は、本年度の高等学校の受験状況の調査報告をあげております。新聞での志願状況のほうでお分かりだったかと思うのですが、本年度は軒並みマイナスでありましたので、受験をした子については全て合格しております。毎年、最近の受験状況で指摘をされるのが半島内に残る子どもたちと、半島外に出る子の率の問題です。本年も半島内の公立高等学校に行く子どもが80%、半島外の私学及び半島外に出ていく子どもが20%ということで、例年の割合で進んでいるということでありました。残念ながら、1名についてはまだ進路が決まっていないという子どもがおりましたけれども、学校としては十分今連絡を取り合って相談を進めているところであります。私のほうからは、以上3点でございます。では、続きまして教育総務課お願いいたします。

菅 課 長	教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の内容説明。
古 瀬 課 長	学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の内容説明。
松 本 課 長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の内容説明。
浅 田 課 長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の内容説明
森本教育長	ただ今の報告につきまして、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。 また卒業式には出席していただきましたけれども、ああいう形は私も初めて経験しました。皆様から何か、お話はないでしょうか。
友 永 委 員	では感じたままを。事前に式典が始まる前に校長室でお話しを聞いて、ぶっつけ本番の卒業式になるのではという心配して懸念するお話を聞きましたが立派なものでした。私が出席したのは二中と三小です。特に中学生は整然とした中でリハーサルをやったかのような式典でした。ただやっぱり寂しいなというのは感じました。感想です。
本 多 委 員	私は第三中学校と二小の卒業式に出席をさせていただきました。第三中学校の保護者の方それから教師も卒業生も全てマスクで、しかも先生方は偏ることなく両サイドに座られて、非常にまとまった卒業式だったなというふうに感じました。最後に保護者の方からも市の教育委員会と学校の校長先生、教職員の方々に感謝の言葉がありました。よそは中止にしている所もあるのに、保護者を子どもの卒業式に出席させていただいた、この配慮に感謝するという言葉がありました。子どもたちの様子を見ても、非常にいい表情をしていたので、ひとつの思い出になったのかなというふうに思いました。小学校もほぼ同じですね。

森 委 員	娘の卒業式だったのですが、在校生がいないのでちょっと寂しいなというのがあって。子どもたちも、今から練習をするぞという時に休業に入ったものですから十分な練習が出来ないまま挑んで。当日も直前まで練習をしていたみたいですね。それでも、みんな上手に結構出来ていたのではないか。呼びかけのときに、多少子ども同士見合わせて、次何だったかなという場面もありましたけれども、子どもたちがすごく頑張っていたんだなと思いました。 保護者同士は、間隔が空いて。やはりコロナ対策は入るときも手指消毒をして、マスクをしてという感じで先生方も対策をよくとられていたなと思います。最後の送り出しの時も、先生方との握手もなしで、寂しい感じもしましたけれども、こういう状況下なので仕方ないかなと思いました。ただ残念だったのが、教室に入った時に教室に入る人数制限があって、家族の方1人だけどちらかが教室に入って後は廊下で見るという感じだったのですが、長時間はちょっとということで慌ただしく過ぎ去ったという感じはしました。最後なので、担任からの色々な話もあるだろうし、子どもと先生とのやりとりの時間がもう少し欲しかったなという感じはしましたが、そのような中ではよく対策をとられていたのではと思います。
立 花 委 員	一小、一中だったですけど、全然練習していないということでしたが素晴らしい卒業式だったですね。在校生の呼びかけ等がないだけで、あとは一人一人の授与もしましたし、卒業式の歌も挿入しましたし、時間も中学校より少し長かったですね。立派な卒業式だったと思います。 雑談の中でお話をしたのは、初めてああいう形での卒業式だったものですから自分が現職の校長だったときに、そういう発言というか思いができるかという和多分できないと思うのですが、小学校の1年生にとって3月に入るぐらいから何時間と練習しますね。その労力とか、練習の時間とか期間とか考えたときに、卒業式のメインは何だろうかとひとり考えたわけですね。そうすると今回は新型コロナウイルスの影響ということで、このような形をとりましたけれども、今から先、通常教育活動が出来る状況になったとしても、少し低学年あたりの省力化といえますか、そういうところも考えるいい機会になったかなと個人的には思っ

森本教育長	たところす。ただ5年生あたりが出席してくれると、その次の年、自分たちが卒業生になったときには、上級生の在り様を見えていますから、特に練習とか不測の事態があったときも今年みたいに出来ると思うんですね。ただ1年生2年生にとってみては、3月から二十日間相当練習をして卒業式の時間帯はトイレにも我慢してねというぐらいの、そういう重たい儀式ですからね。そのへんについては、少し考える機会になったかなと思う反面、いや1年にいっぺん、1年生であろうがこういう機会というのは必要なんだというふうな思いもあってですね。なかなか色々なことを考えさせられた卒業式でした。式自体はすごくよかったです。すばらしい卒業式でした。 私も実は同じ感想を、参加させてもらった校長先生から聞いて。校長が言ったのは、去年見ているんだと、見ているところが学びなんだ、それが一番大きいですねという話をして。ああなるほどね、やはり委員さんがおっしゃったように5年生のときに自分たちがこなせるのだということを見ている、中学生は2年間染みついていきますから、そういったことなんだなという思いがしたところす。 ただ先程校舎の話がありましたけど、学校によっては一切保護者を入っていない学校もあるという校舎もあり、下で待っていてくださいとそこまで徹底した学級がありました。 それでは、他にございませんでしょうか。 それでは、よろしいでしょうか。 （「はい」の声） それでは日程第6「議案上程」に入ります。
--------------	--

第 6 議案上程

第 12 号議案

島原市教育委員会事務局職員職名規則の一部を改正する規則

森本教育長

はじめに、第 12 号議案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

菅 課 長

第 12 号議案の提案理由についてご説明いたします。本議案は会計年度任用職員制度の導入に伴い所要の制度が変わるために、この規則を改正しようとするものでございます。3 ページの新旧対照表でご説明させていただきたいと思います。まず第 3 条 4 号の部分ですが、これが会計年度任用職員制度の導入と直接関係はありませんが、事務員という表記の使用機会がないため、今回の改正にあわせて削除とするものでございます。つづきまして第 7 号の嘱託です。この部分については会計年度任用職員制度の導入により、嘱託を変更しようとするものでございます。それぞれ関係法については、各号につきましては繰り上げおよび削除をしようとするものでございます。つづきまして別表の第 2 についてですが、これも直接会計年度任用職員制度に関係ありませんけれども養護婦の表記が、すでに使用されておらず今後も雇用の予定もないということから、今回の改正にあわせて削除しようとするものでございます。同じく、別表の嘱託の欄ですが会計年度任用職員制度の導入により区分の欄を会計年度任用職員に属するものに、職種名の欄を教育委員会が別に定めるものということに変更したいということでございます。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

森本教育長

ただいま、提案理由の説明がございましたが何かご質問等ありましたらお願いいたします。

(なしの声)

森本教育長	それでは、第 1 2 号議案につきましては、原案どおり承認することにご異議ありませんか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは、第 1 2 号議案につきましては、原案どおり承認します。 第 1 3 号議案 島原市立小・中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則
森本教育長	続いて、第 1 3 号議案の説明をお願いします。
古瀬課長	議案集の 4 ページをご覧ください。まず始めに大変申し訳ありませんが、第 1 3 号議案をご説明する前に 2 箇所 of 訂正をさせていただきます。まず 1 箇所目ですが 4 ページの提案理由の 1 行目の一番最後の第 8 条第 2 項の規定に基づきとありますが、第 2 項の削除をお願いしたいと思います。それから 5 ページをご覧ください。5 ページ一番上に第 1 条の目的とありますが、第 1 条の 2 行目の一番最後のほうになりますが第 8 条第 2 項が第 8 条ということで第 2 項の削除をお願いしたいと思います。申し訳ありません。 それでは、第 1 3 号議案についてご説明させていただきますが、その前に本議案策定の経緯について簡単にご説明をさせていただきます。本議案の策定につきましては、令和元年 1 2 月に国のほうから公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律が公布をされました。本法律は第 5 条において変形労働時間制の適用、及び第 7 条において業務量の適切な管理等に関する指針の策定が示され、変形労働時間の適用は令和 3 年 4 月 1 日から、指針については本年 4 月 1 日からの適用となっております。そこで県ではその国の法律に従い、本年 3 月末つい最近ですけれども義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正を行いました。そしてその条例に基づき、県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を制定し、さらに県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する

方針をあわせて策定しております。国の規則や方針も本年４月１日から施行されます。そこで長崎県の各市長教においても国や県に準じまして規則及び方針を策定する必要があり、本市においても県の規則及び方針を参考に島原市小中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則及び島原市立小中学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針を策定しまして、県と同様に本年４月１日からの施行を予定しております。

机上に配布しておりました資料をご覧ください。右上に別添文部科学省からのがまず一番上にきていたと思うのですが、それは令和元年１２月に公布されました特別措置法の一部を改正する法律でございます。次に右上に別添２とありますけれど、これが文部科学省告示第１号により指針を文部科学大臣名で示されております。目次に主旨や対象の範囲等を載せておりますが、これは３月の定例教育委員会でもお配りをしているものでございます。３つめ、新旧対照表がある資料がありますが、これが県の条例になります。義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例昭和４６年長崎県条例第７７号の一部改正にかかる新旧対照表としまして、改正後の下ですけれども第８条教育職員の業務量の適切な管理等これが追加されております。これに基づいて本市でも規則及び方針を策定するものでございます。

それでは４ページをご覧ください。本議案は島原市立小中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を、別紙のとおり制定することについて議決を求めるものでございます。提案理由としまして義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例第８条の規定に基づき島原市立小中学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関し必要な事項を定めようとするものでございます。５ページをご覧ください。５ページには規則を載せております。第１条で目的を、第２条で定義を、第３条上限時間の原則、第４条特別な事情の上限時間、第５条でその他の事項について明記をしております。

７ページをお開きください。島原市立小中学校の在校等時間の上限に関する方針について載せておりますけれども、この方針につきましては３月の定例教育委員会においてご説明をしたとおりでありますけれど

	も、１の趣旨について内容を少し整理しまして若干の文言の加除修正を行っております。 ９ページをご覧ください。９ページの留意事項につきましては、それぞれの項目の文の冒頭に立花委員さんからご指摘を受けまして、その主体を載せております。括弧１は校長等の管理職は、括弧２におきまして校長は、括弧３校長は、括弧４も校長は、括弧５で校長及び教育職員は、括弧６で市教育委員会というふうに明記をしております。 よろしくご審議いただきますようお願いいたします。
森本教育長	何か、ご質問がありましたらお願いいたします。 （「なし」の声）
森本教育長	それでは第１３号議案につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。 （「はい」の声） それでは第１３号議案は、原案のとおり承認いたします。 第１４号議案 島原市奨学生審議委員会委員の委嘱について
森本教育長	つづきまして第１４号議案について提案理由の説明をお願いします。
菅 課 長	第１４号議案島原市奨学生審議委員会委員の委嘱についてご説明いたします。まず提案理由でございますけれども、この審議会は島原市奨学金の貸付に関する事項を審議するため本教育委員会が設置するものでありまして、１１ページのほうに参考として掲載をしております名簿のとおり島原市民生委員児童委員協議会連合会の会長等１１名で構成しているとございます。４月１日の人事異動に伴い、１０ページに掲載

	をしております島原市民生委員児童委員連絡協議会連合会の会長さん、県立島原商業高等学校長、それと島原市立第三中学校長、以上3名が異動し新たに市内に転入及び連合会の会長に着任をしておられますので以上の3名を新たに委員として委嘱しようとするものでございます。 なお、市内の内部の異動になっております矢島和幸校長、本田昌孝校長につきましては学校が変わっていますが、委員としてはそのまま継続ということで今回は委嘱の名簿には省略しているところでございます。 よろしくご審議いただきますようお願いいたします。
森本教育長	委員の皆さま方から、何かご質問ご意見ありましたらお願いします。 (「なし」の声)
森本教育長	それでは第14号議案につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) それでは第14号議案は、原案のとおり承認いたします。 第15号議案 ふるさとにもどってこんね奨学生審議委員会委員の委嘱について
森本教育長	つづきまして第15号議案の説明をお願いします。
菅 課 長	第15号議案ふるさとにもどってこんね奨学生審議委員会委員の委嘱についてご説明いたします。島原市奨学金貸付条例第17条の規定により現委員の任期が今月末をもって任期満了を迎えることから、島原市民生委員児童連絡協議会連合会会長等7名を新たに別紙のとおり委嘱しようとするものでございます。 よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

森本教育長	何かご質問ご意見がありましたらお願いいたします。 (「なし」の声)
森本教育長	それでは第15号議案につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) それでは第15号議案は、原案のとおり承認いたします。 第16号議案 島原市教育支援委員会委員の委嘱について
森本教育長	つづきまして第16号議案の提案理由の説明をお願いします。
古瀬課長	議案集16ページをご覧ください。第16号議案についてご説明をさせていただきます。本議案は令和2年度島原市教育支援委員会委員の委嘱について島原市教育支援委員会規則第3条及び第4条の規定により別紙の者を委員に委嘱しようとするものであります。18ページをご覧ください。18ページに島原市教育支援委員会規則を参考資料として載せております。第3条組織、委員会は委員若干名をもって組織するというところで括弧1から括弧4まで示しております。第4条には任期も併せて記載しております。 それでは17ページの委員名簿をご覧ください。次年度変わりますのは、原洋島原市立第三小学校校長、一番下の草野真紀三会中学校の教諭、人事異動に関しましての変更になります。それから、真ん中へんで荒木久美子さん、これが加藤加奈子さん、これは保健センターの内部異動により変わったということで、急遽変更になりましたので差替えをお渡ししております。 よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

森本教育長	ご意見ご質問あればお願いいたします。 (「なし」の声) それでは第１６号議案につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) それでは第１６号議案は、原案のとおり承認いたします。 第１７号議案 島原市立小中学校の学校医の解職について
森本教育長	つづきまして第１７号議案の説明をお願いします。
古瀬課長	議案集１９ページをご覧ください。第１７号議案についてご説明をさせていただきます。本議案は島原市立小中学校の学校医の解職について、本人より辞任願が提出されたため委嘱を解こうとするものであります。山口哲磨先生島原市立三会小学校の学校医であります。次ページに山口先生からの辞任届を載せております。２０ページをご覧ください。辞任届がそのように出されております。 よろしくご審議いただきますようお願いいたします。
森本教育長	引き続き１８号議案もよろしいですか。 第１８号議案 島原市立小中学校の学校医の委嘱について
古瀬課長	第１８号議案についてご説明をさせていただきます。本議案は島原市立小中学校の学校医の委嘱について、学校医の辞任に伴い学校保健安全法第２３条により、齊藤信明氏を島原市立三会小学校の学校医に委嘱し

森本教育長	ようとするものであります。２２ページから２４ページにかけて齊藤先生の推薦状、医師免許証、履歴書を載せております。また２５ページには参考資料としまして、市内小中学校の学校医、学校歯科医、薬剤師の一覧表をつけております。 よろしくご審議いただきますようお願いいたします。 それでは１７、１８と引き続き説明をしてもらいました。まず質疑については１７、１８くるめてしていきたいと思います。何かありましたらお願いいたします。 （「なし」の声） 採決につきましては、それぞれ行いたいと思います。 それでは第１７号議案につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。 （「はい」の声） それでは第１７号議案は、原案のとおり承認いたします。 続きまして、第１８号議案につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。 （「はい」の声） それでは第１８号議案は、原案どおり承認いたします。 第１９号議案 島原市少年センター少年補導委員の委嘱について つづきまして第１９号議案の提案理由の説明をお願いします。
森本教育長	

松 本 課 長	議案集 26 ページをお願いします。第 19 号議案島原市少年センター少年補導委員の委嘱についてご説明申し上げます。提案理由でございますが、少年センター少年補導委員の任期が令和 2 年 3 月 31 日をもって満了することから、島原市少年センター規則第 5 条の規定により委員に委嘱しようとするものであります。27 ページをお願いします。今回の委嘱につきましては、地区選出の委員 41 人であります。白山地区の 1 名については、現在地区において選考中とのことでございます。その他の空欄につきましては、小中高校、青年会議所選出の委員であり校内人事異動等により推薦されるため、現時点では決まっていない状況であります。しかしながら少年補導委員については、地区と学校の少年補導委員が一体となって補導活動を行うため、推薦があった場合は緊急に委嘱する必要があります。そのため今後、教育長の臨時代理というかたちで対応させていただきたいと考えております。なお、その旨につきましては、5 月の定例教育委員会で報告させていただきたいと考えております。任期につきましては、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 1 年間でございます。 よろしくご審議いただきますようお願いいたします。
森本教育長	第 19 号議案について説明がございました。何かご質問ご意見ありましたらお願いいたします。 (「なし」の声) それでは第 19 号議案につきましては、先程提案のなかにもありましたけれども、学校関係につきましては私の臨時代理ということで一任するということで、原案どおり承認してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) それでは第 19 号議案につきましては、原案どおり承認いたします。 第 20 号議案

	島原図書館協議会委員の委嘱について
森本教育長	第20号議案の説明をお願いします。
松本課長	議案集30ページをお願いします。第20号議案島原図書館協議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。提案理由でございますが、島原図書館協議会委員の任期が、令和2年3月31日をもって満了することから、島原図書館設置条例第5条の規定により委員に委嘱しようとするものであります。31ページをお願いします。今回7人の委員をまず委嘱したいと考えております。空欄になっている幼稚園関係者及び校長会選出の委員につきましては、選任後改めて議案として提出させていただきたいと考えております。任期につきましては、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間であります。 よろしくご審議いただきますようお願いいたします。
森本教育長	第20号議案について、提案の説明がありました。ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。 (「なし」の声) それでは第20号議案につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) それでは第20号議案は、原案のとおり承認いたします。 第21号議案 島原市スポーツ推進委員の委嘱について
森本教育長	つづきまして第21号議案について提案理由の説明をお願いします。
浅田課長	議案集33ページをお願いします。第21号議案島原市スポーツ推進

森本教育長	委員の委嘱についてご説明申し上げます。島原市推進委員を別紙の者に委嘱することについて承認を求めるものであります。提案理由としまして、スポーツ基本法第３２条並びに島原市スポーツ推進委員に関する規則第３条及び第４条により委嘱しようとするものであります。次ページ、３４ページが４１名の一覧表でございます。任期は令和２年４月１日から令和４年３月３１日までの２年間であります。参考といたしまして次のページ３５ページに、スポーツ基本法と島原市スポーツ推進委員に関する規則の抜粋を記載しております。 よろしくご審議いただきますようお願いいたします。 第２１号議案について、提案理由の説明がありました。ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。 （「なし」の声） それでは第２１号議案につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。 （「はい」の声） それでは第２１号議案は、原案のとおり承認いたします。 しばらく休憩します。 —休憩— 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 追加議案がございます。第２２号議案について説明をお願いします。 —非公開—
第 ７ 次回定例教育委員会の日程について	

森本教育長	日程第 7 「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。 【提案・検討】
森本教育長	次回 5 月の定例教育委員会は、4 月 3 0 日（木）午後 1 時 3 0 分から、有明庁舎 1 階相談室で行うことといたします。
第 8 その他	
森本教育長	次に日程第 8 報告事項に入ります。まず、島原市教育大綱第 2 期について報告をお願いします。
菅 課 長	島原市教育大綱について、別紙、島原市教育大綱にて説明。
森本教育長	続いて報告事項（2）3 月市議会定例会一般質問報告について教育次長よりお願いします。
平 山 次 長	3 月市議会定例会について、別紙、一般質問答弁要旨（教育関係）にて説明。
森本教育長	それでは報告（3）4 月行事予定について各課からお願いします。
菅 課 長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
古 瀬 課 長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松 本 課 長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
浅 田 課 長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
森本教育長	ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。

本 多 委 員	小中学校の入学式は来賓、市からの理事者の出席については。
古 瀬 課 長	来賓の案内はしません。卒業式と同程度の時間短縮及び出席者の制限ということで計画しております。
森本教育長	他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。 (「はい」の声) それでは、7その他の(2)その他について何かありましたらお願いいたします。
古 瀬 課 長	稽古館奨励賞の文書訂正の報告
第 8 閉会(15:50)	
森本教育長	これで本日の3月定例教育委員会を閉会します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員